

独立行政法人日本学術振興会の令和2年度における業務の実績に関する評価 主務大臣による評価（案）一覧

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
1	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
2	1 総合的事項	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  振興会の業務運営において、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学術システム研究センターの研究者も含め、情報セキュリティの確保に留意した上で、リモートによる業務体制を整備し、オンライン会議等も活用しながら効率的かつ着実に業務を実施したと認められる。今後も効果的な業務体制を維持しながら、多様な研究者の知見を取り入れるとともに、エビデンスに基づいて分析・検証し、業務運営状況が改善されていくことを期待する。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  (有識者の意見等)  振興会の業務運営の基本である学術の特質に配慮した事業の推進にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、研究者に寄り添った運営がなされたことを高く評価する。</p>
3	(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  -</p> <p>&lt;その他事項&gt;  (有識者の意見等)  振興会の目指す大きな方向性として世界レベルの知の創造や事業の国際化と戦略的展開などを謳っていることから、法人運営に係る会議体などにおいても外国人の視点を入れることも考慮してはどうか。</p>
4	(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  学術システム研究センターの研究者は、すべての学問領域をカバーし、所属機関や男女比、地域的なバランスなども考慮した上で、第一線級の研究者から選任されており、多様な視点からの意見を取り入れている。また、女性研究員の割合が前年度より向上している点も評価できる。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  -</p>

通し 番号	評価項目		自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
5		(3) 学術研究の 多様性の確保等	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  法人運営に係る会議体などにおいても女性の参画を増やし、外国人の参画も考慮しながら、引き続き学術研究の多様性の確保に貢献していくことを期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt;  -</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
6	2 世界レベルの多様な知の創造	A	A	A	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>科研費事業の充実・強化に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の審査業務については、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査体制を従来の集合形式からオンライン形式に柔軟に対応するとともに、これまでの審査システムの蓄積を基にして短期間でオンライン審査環境を整備し、ピアレビューを適切に機能させながら遅滞なく審査業務を着実に実施したこと</li> <li>・科研費に係る提出書類全てについて押印を廃止するとともに、紙媒体での提出も求めないこととしたことにより研究者及び研究機関の事務負担軽減となったこと</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大を繰越事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うとともに、電子申請システムを活用しながら、倍増した繰越申請を受付、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したこと</li> </ul> <p>研究の国際化と国際的な共同研究等の推進に資する取組として、下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業において、期間延長など各課題に対して柔軟な対応に努めるとともに、事業運営に支障が生じないようオンライン形式の審査・評価等を実施したこと</li> <li>・国際共同研究事業について、スイス科学財団(SNSF)、ドイツ研究振興協会(DFG)及び英国研究・イノベーション機構(UKRI)の3か国それぞれとリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向けて協議し、UKRIとは募集要項の合意に至ったこと</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>科研費事業において今回新たに導入したオンライン形式の審査を含め、審査・評価業務におけるデジタル化の推進について、審査委員からの意見等も踏まえ検証し、効果的・効率的な運用に資する更なる改善に向けた検討を期待する。</p> <p>また、科研費の審査・評価業務改善のためにも、応募状況等を分析し状況の把握に努めつつ、検討を進めることを期待する。</p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組むとともに、「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(審議のまとめ)」を踏まえた新たなプログラムの着実な実施を期待する。また、本事業に係る人文学・社会科学分野の特性を踏まえた評価システムの在り方については、今後検討結果を実際の事業評価に適用していくことを期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、拠点機関及び国立情報学研究所と緊密に連携し、より幅広い分野横断的なデータカタログの整備、データ寄託を円滑に推進するためのガイドラインの策定などのデータ利用環境の向上に資する取組を実施することで、人文学・社会科学におけるデータの共有・利用を促進させることを期待する。</p> <p>その他、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業においては、計画変更など柔軟な対応を実施することを期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt;</p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>科研費に係る提出書類全てについて押印を廃止するとともに、紙媒体での提出も求めないこととしたことは、単に事務作業の効率化のみならず、従来の紙ベースの審査からの文化的脱却も意味し、審査委員らに対する電子的な審査体制の教育をも含んでいる。この取組は、学術論文の審査制度がペーパーレスに移行している中において、我が国の学術審査体制を国際化するためにも大いに寄与する。</p> <p>人文学・社会科学分野における世界の共通土台を形成・発展させるには、長期にわたって継続することが重要である。課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、事後のフォローも含め、基盤形成のサポートをすることを期待する。</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
7	(1) 科学研究費 助成事業の充実・ 強化に資する取組 の推進	S	S	S	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p>①審査・評価の充実 ・科研費の審査業務については、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査体制を従来の集合形式からオンライン形式に柔軟に対応するとともに、これまでの審査システムの蓄積を基にして短期間でオンライン審査環境を整備し、ピアレビューを適切に機能させながら遅滞なく審査業務を着実に実施したことは、中期計画に定められた以上の成果と認められる。 ・審査委員の選考にあたっては、令和元年度に引き続き「若手研究」「若手研究(B)」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実させるとともに、選考過程において、学術システム研究センター研究員の参画を得て、前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考している。これらのことから、審査委員の量的・質的な充実を図っていると認められる。 また、全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っていると認められる。 ・評価業務については、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証並びに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」(平成30年度以降に採択された研究課題)及び「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」の中間評価について適切に実施し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われていると認められる。</p> <p>②助成業務の円滑な実施 ・科研費に係る提出書類全てについて押印を廃止するとともに、紙媒体での提出も求めないこととしたことは研究者及び研究機関の事務負担軽減となり、中期計画を上回る成果として認められる。 ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を发出しており、着実に助成業務を行っていることが認められる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を繰越事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うとともに、電子申請システムを活用しながら、倍増した繰越申請を受付、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に科研費を使用できるよう対応したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <p>③研究成果の適切な把握 ・令和元年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施したと認められる。 また、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)について、研究成果報告書のダウンロード数の大幅な増加はKAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進められていると認められる。 また、広報として「科研費 研究成果トピックス」を令和元年度に引き続き実施しており、科研費事業の研究成果を広く公開することに努めていると認められる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 今回新たに導入したオンライン形式の審査を含め、審査・評価業務におけるデジタル化の推進について、審査委員からの意見等も踏まえ検証し、効果的・効率的な運用に資する更なる改善に向けた検討を期待する。 また、科研費の審査・評価業務改善のためにも、応募状況等を分析し状況の把握に努めつつ、検討を進めることを期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt; (有識者の意見等) 「挑戦的研究(開拓)」の新規応募件数の大幅な増加やそれに伴う審査委員の増加、緊急事態宣言の発令といった状況にあっても、審査業務を円滑に行ったことは評価できる。オンライン形式の審査の導入や「挑戦的研究(開拓・萌芽)」における「二段階書面審査」の活用など、新型コロナウイルス感染症に伴う審査運用の変更による効果や影響を検証し、審査制度の改善に努めることを期待する。また、平成30年度から導入した現行の審査制度は、極端に専門領域にこだわることなく、広い視点で学術研究評価を行うという新しい研究哲学に基づいたものである。これらの審査制度の評価・検証は、長期的に行われる必要があり、中期計画評価では重要なポイントになるため、継続的な分析を期待する。</p> <p>研究成果報告書のダウンロード数が前年度に比べ大幅に増加している状況も踏まえ、さらに効果的な情報発信方法等を分析・検討いただき、研究成果が社会に還元され、より多くの人に活用される仕組みづくりを強化していただきたい。</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
8	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	a	a	a	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業において、期間延長など各課題に対して柔軟な対応に努めるとともに、事業運営に支障が生じないようオンライン形式の審査・評価等を実施したことは、新型コロナウイルス感染症の影響下において学術国際交流や国際研究ネットワークを停滞させず構築・維持・強化させる重要な取組であり、高く評価できる。</li> <li>・国際共同研究事業について、スイス科学財団(SNSF)、ドイツ研究振興協会(DFG)及び英国研究・イノベーション機構(UKRI)の3か国それぞれとリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向けて協議し、UKRIとは募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組であるとともに、今後の実施に向けてSNSF及びDFGとも協議を進めていくことは事業の更なる発展が期待できる取組であり高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業においては、計画変更など柔軟な対応を実施することを期待する。</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見等) 文化的・歴史的背景の異なる世界各国の学術振興機関との交流・協力は、ボーダーレスにつながっている学術活動の理解と支援に不可欠の活動である。相互交流から得られた知見を深く分析し、我が国の学術振興に役立てることを期待する。</p>
9	(3) 学術の応用に関する研究等の実施	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、様々な学術的・社会的要請を踏まえて課題を設定して、共同研究を推進した。終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組むとともに、「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(審議のまとめ)」を踏まえた新たなプログラムの着実な実施を期待する。また、本事業に係る人文学・社会科学分野の特性を踏まえた評価システムの在り方については、研究評価指標の案を作成し、試行、検証を行うなど着実な取り組みを進めており、今後は検討結果を実際の事業評価に適用していくことを期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、拠点機関及び国立情報学研究所と緊密に連携し、より幅広い分野横断的なデータカタログの整備、データ寄託を円滑に推進するためのガイドラインの策定などのデータ利用環境の向上に資する取組を実施することで、人文学・社会科学におけるデータの共有・利用を促進させることを期待する。</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見等) 人文学・社会科学を軸とした学術知共創は簡単な課題ではなく、本当に重要な問題を見出すことから始めるべきである。その評価は、英文による論文発表数のような指標で十分に測れるものではないため、日本ならではの学術情報発信につなげる必要がある。</p>



通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
10	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	A	A	A	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、申請期限を可能な限り延長する一方、例年のスケジュールから遅れることなく採用内定者の決定・通知を行ったほか、数々の特例措置を設定するなど、制度利用者の立場に立った柔軟な対応を実施した。</li> <li>・報酬受給制限の緩和、DC採用者が「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更、審査制度の抜本的な見直し、手続きの電子化など、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的かつ適切に改革を実行した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、採用者に様々な影響がある中、海外特別研究員事業では採用期間延長や申請書の提出期限延長、日本国内での採用開始を可能とする特例措置等、若手研究者海外挑戦プログラムでは一時帰国の特例措置や申請書の提出期限延長等、外国人研究者招へい事業では採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、各事業において状況の変化に応じて柔軟に対応した。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けた措置が講じられることが望まれる。また、状況を精査の上、派遣者及び招へい者に対して各事業による研さん機会を着実に提供できるよう柔軟な対応を期待する。卓越研究員事業については、事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議の上、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた継続的な検討が必要である。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
11	(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	S	S	S	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、申請期限を可能な限り延長する一方、例年のスケジュールから遅れることなく採用内定者の決定・通知を行ったほか、数々の特例措置を設定するなど、制度利用者の立場に立った柔軟な対応を実施した。</li> <li>・報酬受給制限の緩和、DC採用者が「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする制度変更、審査制度の抜本的な見直し、手続きの電子化など、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的かつ適切に改革を実行した。</li> <li>・特別研究員・海外特別研究員の採用者及び受入先へのアンケート調査に基づく評価指標3-1及び3-2が中期目標に定められた水準を大きく上回る成果が得られている。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けた措置が講じられることが望まれる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
12	(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	a	a	a	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、採用者に様々な影響がある中、海外特別研究員事業では採用期間延長や申請書の提出期限延長、日本国内での採用開始を可能とする特例措置等、若手研究者海外挑戦プログラムでは一時帰国の特例措置や申請書の提出期限延長等、外国人研究者招へい事業では採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、各事業において状況の変化に応じて柔軟に対応したことは採用者に寄り添った取組であり、高く評価できる。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、令和2年度と異なる影響も想定されるところ、状況を精査の上、派遣者及び招へい者に対して各事業による研さん機会を着実に提供できるよう柔軟な対応を期待する。</p> <p>&lt;その他事項&gt; -</p>
13	(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 研究者の顕彰事業では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、推薦書類の受付方法の変更や締切の延長など柔軟な措置を取るとともに、オンラインで選考委員会等を開催し効率的に行うことで、例年と同様に優れた研究者への授賞が決定されており、評価できる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見等) 目的や内容がオンラインに適したシンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の終息後においても、積極的にオンラインによる取組の継続の可能性について検討していただきたい。</p>
14	(4) 研究者のキャリアパスの提示	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 卓越研究員事業において、審査業務・交付業務を中立的な公的機関として着実に実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、報告書の期限延長などの対応を行った点は評価できる。 事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議の上、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた継続的な検討が必要である。</p> <p>&lt;その他事項&gt; -</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
15	4 大学等の強みを 生かした教育研究機 能の強化	A	A	A	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WPI事業において、新型コロナウイルス感染症により従来の対面による現地視察等が難しくなっている中、評価・管理業務等に関して平時に劣らずきめ細やかに対応したことは高く評価できる。</li> <li>・国の定めた制度・方針等を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置したことにより、透明性、信頼性、継続性を確保した公正な審査・評価体制が整備できている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下において、大学の負担を考慮し、報告書や事後評価調書の締め切りを延長する措置を取る一方、オンラインを活用しながら各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点はポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。</li> <li>・卓越大学院プログラムでは、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもウェブ集計システムの新たな構築等の工夫により前年度と同時期に審査結果を通知、また、採択校の新型コロナウイルス感染症の影響下でのプログラムにおける取組状況のフォローアップ及びその取組の横展開は、ポストコロナも見据えた取組であり高く評価できる。</li> <li>・知識集約型社会を支える人材育成事業では、学部教育を対象にした国の助成事業としては初めてとなるPOを配置するなど、今後の他事業においても波及を期待できるフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>WPIの広報に関して、プレゼンス向上のため、これまで関わりがなかった新しいターゲットにも広げるための更なる工夫や、情報の収集に関して、次の活動にも繋がるよう、収集に留まらず、効果的・積極的なデータの分析や情報提供にも努めていただきたい。</p> <p>卓越大学院プログラムは、令和3年度に初となる中間評価を、初年度(平成30年度)採択分を対象に行う予定であるが、各プログラムの継続・発展のみならず、卓越した博士人材の育成や持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出による大学院全体の改革の推進も見据え、中間評価の着実な実施とともに、審査・評価業務自体の中間的な総括や改善にも努めていただきたい。</p> <p>&lt;その他事項 &gt;</p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>大学等の強みを活かした教育研究機能の強化を振興会が担当していること自体が、振興会の学術活動に関する評価能力が評価され、大学の教育・研究機能の評価に役立つと認められている証拠であり、実際に大学と協力しながら、新型コロナウイルス感染症の影響がある状況下でも、客観的評価に努めたことは高く評価される。</p> <p>この種の大学評価は、異なる価値観を大学の教育・研究に持ち込むために重要な役割を果たすが、それを可能にするためには、中立的立場から、教育・研究の場を客観視する姿勢が重要である。振興会は、日頃から現場の研究者と接し、自発的な研究提案の審査で信頼されており、その役割をしっかりと果たしている。</p>



通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
16	(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	a	a	a	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により従来の対面による現地視察等が難しくなっている中、評価・管理業務等に関して平時に劣らずきめ細やかに対応したことは高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 広報に関して、WPIのプレゼンス向上のため、これまで関わりがなかった新しいターゲットにも広げるための更なる工夫や、情報の収集に関して、次の活動にも繋がるよう、収集に留まらず、効果的・積極的なデータの分析や情報提供にも努めていただきたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
17	(2) 大学教育改革の支援	a	a	a	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の評価同様、多数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価が適切に行われている。</li> <li>・国の定めた制度・方針等を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置したことにより、透明性、信頼性、継続性を確保した公正な審査・評価体制が整備できている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下において、大学の負担を考慮し、報告書や事後評価調書の締め切りを延長する措置を取る一方、オンラインを活用しながら各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点はポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。</li> <li>・卓越大学院プログラムでは、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもウェブ集計システムの新たな構築等の工夫により前年度と同時期に審査結果を通知、また、採択校の新型コロナウイルス感染症の影響下でのプログラムにおける取組状況のフォローアップ及びその取組の横展開は、ポストコロナも見据えた取組であり高く評価できる。</li> <li>・知識集約型社会を支える人材育成事業では、学部教育を対象にした国の助成事業としては初めてとなるPOを配置するなど、今後の他事業においても波及を期待できるフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 卓越大学院プログラムは、令和3年度に初となる中間評価を、初年度(平成30年度)採択分を対象に行う予定であるが、各プログラムの継続・発展のみならず、卓越した博士人材の育成や持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出による大学院全体の改革の推進も見据え、中間評価の着実な実施とともに、審査・評価業務自体の中間的な総括や改善にも努めていただきたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見等) 知識集約型社会を支える人材育成事業において、学部教育を対象にした国の助成事業としては初めてとなるPOを配置した効果についても今後の検証に努めていただきたい。</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
18	(3) 大学のグ ローバル化の支援	a	a	a	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の世界展開力強化事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな審査・評価方法を確立し、採択候補の決定を計画通りに行い、中間評価、フォローアップ等が適切に行われたことは評価できる。</li> <li>・スーパーグローバル大学創成支援事業においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最大限に抑える工夫を行い、柔軟な対応で適切に評価が行われたことは評価できる。</li> </ul> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; コロナ禍における各大学での取組等を把握し、グッドプラクティスとして共有する等して今後活かして欲しい。</p> <p>&lt;その他事項 &gt; —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
19	5 強固な国際研究 基盤の構築	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる研究者交流が活発になっているが、対面による交流も引き続き重要であり、更なる国際研究基盤の構築のためポストコロナ社会における最適な学術国際交流の形を模索し実施していくことを期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt;  (有識者の意見等)  国境を持たない学術活動そのものの特質の一方で、各国固有の歴史や文化という背景が反映する学術研究の特質からも、世界各国との協力の下、国際的な展開を図ることはますます重要となっている。これらの国際的活動の基礎は、学術研究そのものが、国を超えた国際的な存在となっていることを強く意識していただきたい。</p>
20	(1) 事業の国際 化と戦略的展開	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項 &gt;  (有識者の意見等)  学術研究がボーダーレスに展開されている今日においては、国際社会との交流は、本来、個々の研究者自身の国際的活動でネットワークが形成・拡大されていくべきものである。しかしながら、それが不十分に見える現在の状況においては、このような国際化支援と戦略的展開が今しばらく必要な活動であり続けられると思われる。</p>
21	(2) 諸外国の学 術振興機関との協 働	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  各国学術振興機関との緊密な連携について、各種事業の改善の方向性と一体的に継承・充実を図っていくことを期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt;  —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
22	(3) 在外研究者 コミュニティの形 成と協働	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;その他事項 &gt; (有識者の意見等) JSPS同窓会等の研究者コミュニティの形成は、時間を要するものの、将来的に指導者ネットワークにもつながる重要な活動であり、継続的な支援が必要である。</p>
23	(4) 海外研究連 絡センター等の展 開	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 新型コロナウイルス感染症拡大により、引き続き渡航制限の影響があることが予想され、その中で海外研究連絡センターの現地での活動は重要性が増すため、現地にいる強みを生かした更なる活動展開を期待する。</p> <p>&lt;その他事項 &gt; —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
24	6 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  学術情報分析センターにおける分析や、学術システム研究センターにおける調査研究結果を、振興会事業の改善・発展に向けて活用するとともに、各事業が長期的な視点から我が国の学術研究・基礎研究の振興にどのように貢献しているかを発信されることも期待する。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大前後における学術研究動向の変化等は重要な視点となるため、今後の調査研究の実施にあたって着目することも考えられる。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
25	(1) 情報の一元的な集積・管理	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
26	(2) 総合的な学術情報分析の推進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  科研費の審査意見書作成候補者支援システムの改良や審査委員等候補者検索システムの開発により、定量的にどの程度業務の効率化が図られたかその有用性を示しながら、さらなる実用化に向けた取組が進むことを期待する。</p> <p>各種事業に係る情報の把握・分析においては、制度改善や変更点による影響も丁寧にフォローアップするとともに、長期的な視点で振興会の事業が我が国の学術研究・基礎研究の振興にどのように貢献しているのか、積極的に発信していただきたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  (有識者の意見等)  評価指標が「6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況」となっていることから、学術情報の分析や調査研究の成果に関する発信力をさらに強化することを期待する。</p>



通し 番号	評価項目		自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
27		(3) 学術動向に 関する調査研究の 推進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 新型コロナウイルスの感染拡大前後における学術研究動向の変化等は重要な視点となるため、今後の調査研究の実施にあたって着目することも考えられる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
28	7 横断的事項	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  電子申請システムの対象とする事業や手続きを着実に拡充するとともに、政府における行政手続の押印等見直しの動きも踏まえ、その他の各種様式についても電子化の取組を推進させたことは評価できる。  また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各事業における提出書類の柔軟な取扱いや特例措置の対応について、振興会ホームページに速やかに掲載し、情報発信したことは評価できる。</p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス」は新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、交付申請留保の仕組みを設けており、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった研究者のニーズに応えた。また、交付業務を電子申請システムにより行えるよう改善を図るなど、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、柔軟な対応を行ったといえる。</p> <p>振興会ホームページについては、改定されたウェブアクセシビリティガイドラインを踏まえ、分かりやすく見やすいホームページを目指して、引き続き改善に努めていただきたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
29	(1) 電子申請等の推進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  電子申請システムの対象とする事業や手続きを着実に拡充するとともに、政府における行政手続の押印等見直しの動きも踏まえ、その他の各種様式についても電子化の取組を推進させたことは評価できる。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
30	(2) 情報発信の 充実	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各事業における提出書類の柔軟な取扱いや特例措置の対応について、振興会ホームページに速やかに掲載し、情報発信したことは評価できる。</p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス」は新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、交付申請留保の仕組みを設けており、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった研究者のニーズに応えた。また、交付業務を電子申請システムにより行えるよう改善を図るなど、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、柔軟な対応を行ったといえる。</p> <p>振興会ホームページについては、改定されたウェブアクセシビリティガイドラインを踏まえ、分かりやすく見やすいホームページを目指して、引き続き改善に努めていただきたい。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
31	(3) 学術の社会的 連携・協力の推 進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見等) 産学協力委員会、産学協力研究委員会が精力的に活動し、研究開発専門委員会においては先導的な研究課題について調査審議を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営した。事業に関する情報を迅速に更新し、社会に対して更に広く発信することを期待する。</p>
32	(4) 研究公正の 推進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 研究公正の推進は、事業の根幹に係る重要事項である。振興会においては、その取組を着実に実施しており、成果を上げていると思われる。引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>

通し 番号	評価項目		自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
33		(5) 業務の点 検・評価の推進	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項 &gt;  (有識者の意見等)  外部評価委員会等の構成及び実施体制について、専門的な視点や多様性も考慮しつつ、今後検討いただきたい。</p>

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
34	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
35	1 組織の編成及び業務運営	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
36	2 一般管理費等の効率化	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  (有識者の意見等)  一般管理費等の効率化については、効率化対象経費の執行実績を比較しても、一般管理費については△3%以上、その他の事業費については△1%以上の効率化を達成している。また、現中期目標に基づく効率化対象経費の範囲については、限られた額であるため、毎年度の削減効果も検証しつつ、次期中期目標の策定に向けては改めて検討する必要がある。</p>
37	3 調達等の合理化	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>



通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
38	4 業務・システムの 合理化・効率化	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
39	Ⅲ 財務内容の改善に関 する事項	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
40	1 予算、収支計画 及び資金計画	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt; —</p>
41	2 短期借入金の限 度額	—	—	—	
42	3 重要な財産の処 分等に関する計画	—	—	—	
43	4 剰余金の使途	—	—	—	

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
44	IV その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき、感染に係るリスクの評価と非常時優先業務を勘案して法人の内部統制を行い、業務運営体制を適切に維持したことは評価に値する。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
45	1 内部統制の充実・強化	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき、感染に係るリスクの評価と非常時優先業務を勘案して法人の内部統制を行い、業務運営体制を適切に維持したことは評価に値する。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
46	2 情報セキュリティへの対応	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  (有識者の意見等)  情報セキュリティポリシーの見直し、外部専門家によるセキュリティ監査、研修や自己点検等、情報セキュリティ確保のための対策を適切に実施しており、これらについては高く評価できる。</p>
47	3 施設・設備	—	—	—	

通し 番号	評価項目	自己 点検評価 (法人)	外部評価 (法人)	大臣評価 (案)	主務大臣による評価(案)
48	4 人事に関する計画	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>
49	5 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	
50	6 積立金の使途	b	b	b	<p>&lt;補助評定に至った理由&gt;  中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;  —</p> <p>&lt;その他事項&gt;  —</p>